

被疑者の勾留通知に関する事務処理方法について

被疑者の勾留通知に関する事務処理方法は下記のとおりです。
記

1 被疑者の勾留通知は、勾留先の判明状況に応じて以下のとおりとする。(別紙1のチャート図を参照)

(1) 勾留通知先の電話番号のみが判明している場合

ア 勾留通知先に電話をかけて通知を試みる。

イ 勾留通知先に電話したが、通知先が話し中又は応答しなかった場合には、
適当な時間を置いて再度同じ番号に電話をかけて通知を試みる。

ウ イの結果、通知先が電話に応答しなかったときは、「通知不能」として取り扱う。

エ 勾留通知先に電話をかけた結果、当該電話番号が使われていない等、電話
による通知ができないことが明らかな場合には、再度電話をかけることなく
通知不能として取り扱う。

(2) 勾留通知先の電話番号及び住所が判明している場合

ア 勾留通知先に電話をかけて通知を試みる。

イ アの結果、通知先が電話に応答しなかったときは、勾留通知書を作成し、
通知先の住所宛てに、普通郵便で通知する。ただし、この方法による通知を行
う前に、適当な時間を置いて再度同じ番号に電話をかけて通知を試みること
とは差し支えない。

(3) 通知先の住所のみ判明している場合

¹ どの程度の時間をあけて電話をかけ直すかは当直員において適宜判断して差支えないが、
電話のかけ直しは、勾留通知先がたまたま電話に出られない状況であった場合を想定してお
り、例えば、数分程度の時間を置いてかけ直すことでも差支えない。
なお、日直の職員が立ち会った勾留請求事件の勾留通知の電話が午後5時以降になる場合
には、勾留通知事務は次の当直員(書記官)に引き継ぐ。

勾留通知書を作成し、通知先の住所宛てに、普通郵便で通知する。

2 勾留通知結果の記録化

(1) 勾留通知を実施した結果については、別紙2「勾留通知結果」に所定の事項
を記載する² (記載方法については記載例を参照。)。

なお、勾留質問調書への付記は不要。

また、被疑者が勾留通知をしてほしい人はいない旨、述べたときには「勾留
通知結果」の作成は不要。

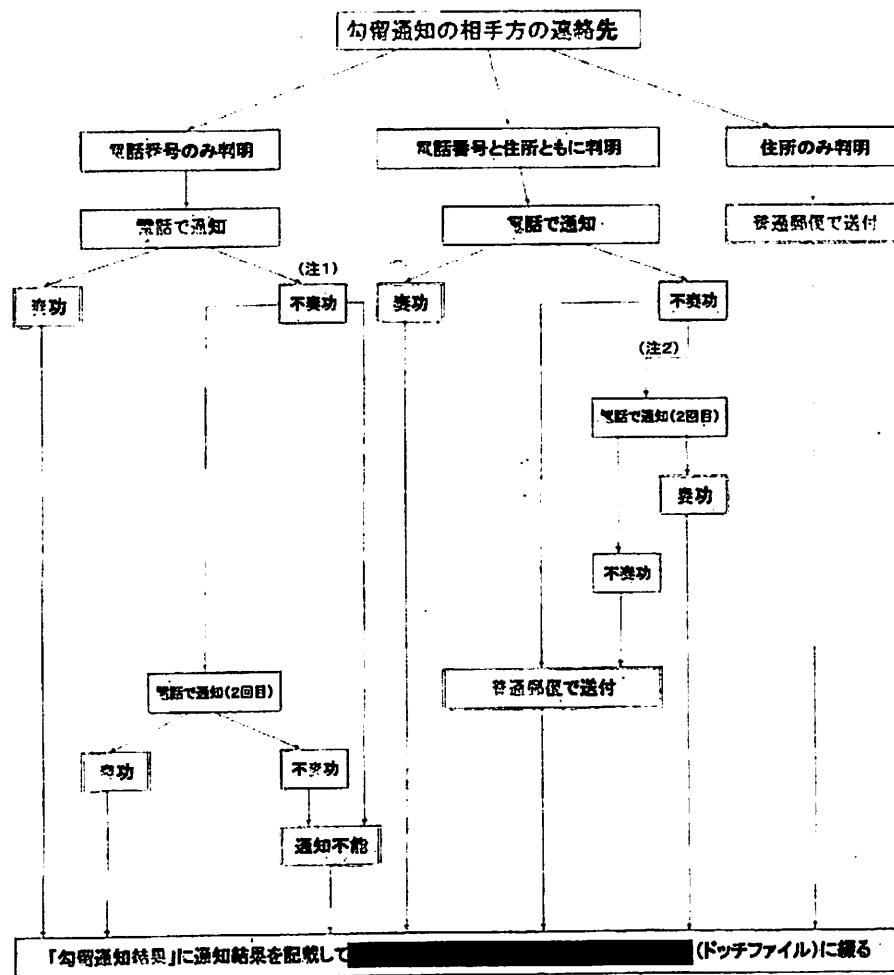
(2) 勾留通知結果を作成した後、別紙3「勾留になった場合の通知先等」の「勾
留通知」の該当する事項にチェックし、「勾留通知結果」の「□作成済み」、「□
即日」にチェックする。(「勾留になった場合の通知先等」は刑事係の
[REDACTED] (ドッジファイル) に綴って、刑事係に引
き継ぐ。)

(3) (1)で作成した「勾留通知結果」は、刑事係の
[REDACTED] (ドッジファイル) に綴って、刑事係に引継ぎ、翌開庁日に刑事
係から検察庁に送付する。

3 勾留に代わる観護措置への準用

上記の運用は、勾留に代わる観護措置の場合について準用する(勾留に代わる
観護措置の通知結果の書式は別紙4のとおり)。

勾留通知の流れについて



(注1) 電話が話し中又は応答しなかった場合に、適当な時間を置いてかけなおす。電話が使われていない等、電話による通知ができるないことが明らかな場合は、2回目の電話をかけることなく通知不能とする。

(注2) 一度通知先が電話に応じなかった場合でも、適当な時間を置いて再度電話をかけなおおすことは差支えない。この場合に、再度電話しても相手が電話に応じなかったときは普通郵便による通知を行う。

勾留通知結果

被疑者 氏名

被疑事件名

勾留日 令和 年 月 日

勾留通知先（氏名）

〔通知結果〕

- 電話により即日通知済
- 勾留通知書を普通郵便で発送済（即日・令和 年 月 日）
- 通知不能

土浦簡易裁判所 裁判所審記官 ㊞

(注) 〔通知結果〕は、□にレ点、通知日に「○」を付し、又は記入する。

※

【記載例】

勾留通知結果

被疑者氏名 ㊞㊞㊞㊞

被疑事件名 ㊞㊞㊞㊞

勾留日 令和①年②月③日

勾留通知先(氏名) ㊞㊞㊞㊞

〔通知結果〕

電話により即日通知済

 勾留通知書を普通郵便で発送済(即日・令和 年 月 日) 通知不能

土浦簡易裁判所 裁判所書記官 ㊞

(注) 〔通知結果〕は、□にレ点、通知日に「○」を付し、又は記入する。

勾留になった場合の通知先等

勾留場所

被疑(被告)

事件名

被疑者国選 対象(対象事件と同一) を除く
 非対象被疑者
(被告人)
氏名

勾留の通知は、

- 必要なし
 次のとおり

氏名

続柄

通知先

住居

電話番号

携帯番号

被疑者国選
弁護人

当番弁護士

私選弁護人
(上記以外)

接見等禁止

勾留通知

勾留通知
結果 済み 請求する(請求書・資料申告書作成) 請求しない 要 (通知書及びご連絡交付)
 刑事弁護センター(電話(留守番電話)連絡、通知書送信) 不要 要 依頼先(弁護士・弁護士法人・弁護士会)

氏名・名称

 通知済み(電話・普通郵便)
 通知不能(□即日留置場所に連絡依頼済み) 不要 あり 弁護人、各施設視察委員会及び各委員を除くほか
 外国領事官
 医療行為に当たる医師、看護師等
 親権者たる父母 その他 } を除く 即日通知済み(□電話 □普通郵便) 通知不能*

〔電話した時間 (:) (:)]

 作成済み(□即日 (/)) 檢察庁に送付済み(□即日 (/))

観護措置通知結果

少 年 氏 名
被 疑 事 件 名
收 容 日 令和 年 月 日
観護措置通知先（氏名）

〔通知結果〕

- 電話により即日通知済
 観護措置通知書を普通郵便で発送済

(即日・令和 年 月 日)

- 通知不能

土浦簡易裁判所 裁判所書記官 ㊞

(注) 〔通知結果〕は、□にレ点、通知日に「○」を付し、又は記入する。

観護措置通知結果

少 年 氏 名 ㊞㊞㊞㊞
被 疑 事 件 名 ㊞㊞㊞㊞
收 容 日 令和 年 月 日
観護措置通知先（氏名） ㊞㊞㊞㊞

〔通知結果〕

- 電話により即日通知済
 観護措置通知書を普通郵便で発送済

(即日・令和 年 月 日)

- 通知不能

土浦簡易裁判所 裁判所書記官 ㊞

(注) 〔通知結果〕は、□にレ点、通知日に「○」を付し、又は記入する。